

総

括

I 総括

1 沿革

- 昭和16年 6月 茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m²、庁舎建築面積 400.1 m² 管轄区域は、5町 21村で発足する。
- 22年 保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の 2 課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
- 28年 6月 茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7月終息宣言
- 29年 4月 衛生課、予防課が新設される。
- 37年 本納町に集団赤痢発生。患者 206 名
- 40年 4月 保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
- 42年 4月 茂原市高師に犬抑留所改築される。
- 44年 2月 新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m²）完成。
- 44年 4月 茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
- 49年 4月 検査課が新設され、検査体制が整備される。
- 53年 11月 茂原市住民からコレラ患者が発生。54年 2月終息宣言。
- 56年 4月 衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
- 61年 3月 犬抑留所閉鎖される。
- 平成 元年 4月 環境保全課が設置される。
- 3年 9月 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。
- 3年 9月 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。
10月 16日終息宣言。
- 4年 4月 組織改正により、食品広域監視班が設置される。
- 5年 4月 組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
- 9年 4月 組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班 疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
- 12年 4月 組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課 生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
- 13年 4月 組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課 企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域 監視班の 5 課 2 班体制となる。
- 16年 4月 組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・ 健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
- 20年 4月 組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視 班となる。
- 24年 4月 組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

	氏 名	在 任 年 月 日
初代	牛 山 猪三男	昭和16. 8. 1 ~ 昭和17. 7. 31
2代	北 原 圭 三	昭和17. 8. 1 ~ 昭和18. 8. 31
3代	沖 山 鎌三郎	昭和18. 9. 1 ~ 昭和29. 3. 31
4代	大 塚 信 義	昭和29. 4. 1 ~ 昭和35. 3. 31
5代	稲 田 正 實	昭和35. 4. 1 ~ 昭和37. 3. 31
6代	宍 倉 俊	昭和37. 4. 1 ~ 昭和39. 3. 31
7代	丸 山 正 雄	昭和39. 4. 1 ~ 昭和43. 3. 31
8代	多 留 通 矩	昭和43. 4. 1 ~ 昭和44. 3. 31
9代	斉 藤 英 夫	昭和44. 4. 1 ~ 昭和48. 3. 31
10代	今 野 邦 雄	昭和48. 4. 1 ~ 昭和52. 3. 31
11代	鈴 木 貞 三	昭和52. 4. 1 ~ 昭和55. 3. 31
12代	斉 藤 実	昭和55. 4. 1 ~ 昭和56. 6. 15
13代	日下部 茂 樹	昭和56. 6. 16 ~ 昭和59. 3. 31
14代	浅 野 誠 (心得)	昭和59. 4. 1 ~ 昭和60. 3. 31
15代	鷺 谷 健 次 (兼)	昭和60. 4. 1 ~ 昭和60. 4. 10
16代	山 田 裕 巳	昭和60. 4. 11 ~ 昭和62. 3. 31
17代	小 倉 敬 一	昭和62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
18代	安 井 成 美	平成 2. 4. 1 ~ 平成 3. 3. 31
19代	西 村 明	平成 3. 4. 1 ~ 平成 6. 3. 31
20代	堀 部 治 男	平成 6. 4. 1 ~ 平成 8. 3. 31
21代	内 田 佐太臣	平成 8. 4. 1 ~ 平成10. 3. 31
22代	碧 井 猛	平成10. 4. 1 ~ 平成15. 3. 31
23代	藤 木 哲 郎	平成15. 4. 1 ~ 平成18. 3. 31
24代	大 野 由記子	平成18. 4. 1 ~ 平成21. 3. 31
25代	松 本 良 二	平成21. 4. 1 ~ 平成22. 3. 31
26代	一 戸 貞 人	平成22. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
27代	久 保 秀 一	平成25. 4. 1 ~ 平成26. 3. 31
28代	井 上 孝 夫	平成26. 4. 1 ~ 平成28. 3. 31
現	大 野 由記子	平成28. 4. 1

2 概 要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.89k㎡、うち郡部の面積は226.97k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町を境に夷隅郡に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は、温暖で農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

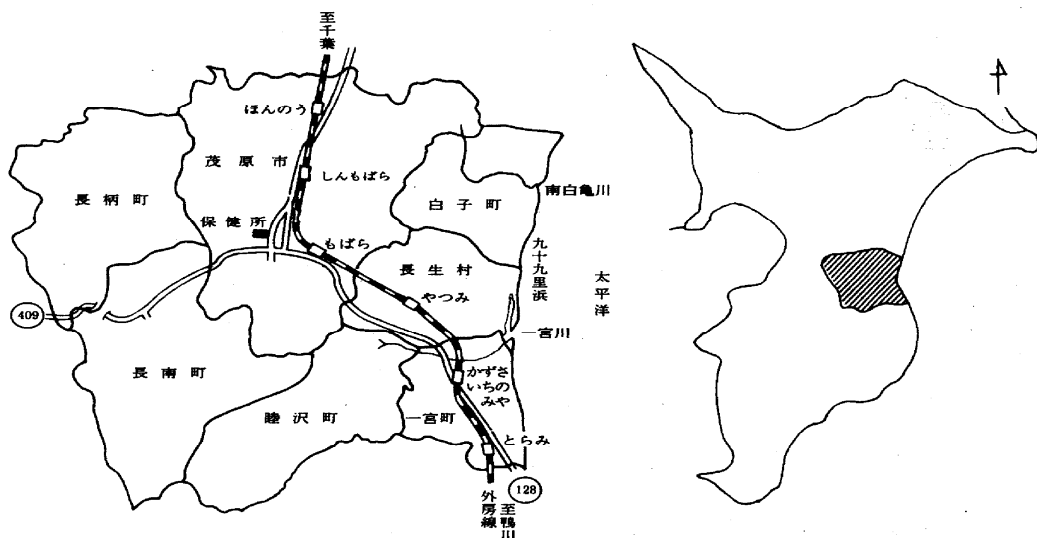
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	58,769	147,511	451.3	326.89
茂原市	36,731	88,824	889.0	99.92
一宮町	4,611	11,723	510.4	22.97
睦沢町	2,464	7,031	197.6	35.59
長生村	5,366	14,153	500.3	28.29
白子町	4,225	10,823	393.6	27.50
長柄町	2,604	7,107	150.9	47.11
長南町	2,768	7,850	119.8	65.51
県 総 数	2,687,319	6,255,876	1,212.9	5,157.61

出典：(人口)平成29年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積)国土地理院 平成29年10月1日現在、全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内地図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで平成29年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、10.5%、15歳～64歳までの生産年齢構成人口は57.0%、65歳以上の高齢人口は、32.6%で、県平均(12.4%・61.6%・26.0%)に比し年少人口及び生産年齢人口が低く、高齢人口の割合が高くなっている。

管内の平成29年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)ア 年齢構成の推移

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		高齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
管内	14	163,164	22,528	13.8	108,343	66.4	32,293	19.8	0	0.0
	19	160,799	19,709	12.3	19,709	12.3	37,299	23.2	0	0.0
	24	157,905	17,846	11.3	97,842	62.0	42,217	26.7	0	0.0
	27	154,275	16,690	10.8	90,457	58.6	47,128	30.5	0	0.0
	28	153,119	16,356	10.7	88,276	57.7	48,487	31.7	0	0.0
	29	151,923	15,925	10.5	86,546	57.0	49,452	32.6	0	0.0
茂原市	14	95,091	13,769	14.5	65,032	68.4	16,290	17.1	0	0.0
	19	94,258	12,219	13.0	62,211	66.0	19,828	21.0	0	0.0
	24	93,327	11,043	11.8	59,025	63.2	23,259	24.9	0	0.0
	27	91,646	10,294	11.2	54,936	59.9	26,416	28.8	0	0.0
	28	91,078	10,080	11.1	53,641	58.9	27,357	30.0	0	0.0
	29	90,715	9,864	10.9	52,870	58.3	27,981	30.8	0	0.0
一宮町	14	12,131	1,573	13.0	7,633	62.9	2,925	24.1	0	0.0
	19	12,183	1,478	12.1	7,546	61.9	3,159	25.9	0	0.0
	24	12,541	1,597	12.7	7,524	60.0	3,420	27.3	0	0.0
	27	12,439	1,580	12.7	7,073	56.9	3,786	30.4	0	0.0
	28	12,417	1,582	12.7	6,970	56.1	3,865	31.1	0	0.0
	29	12,388	1,566	12.6	6,893	55.6	3,929	31.7	0	0.0
睦沢町	14	8,328	1,026	12.3	5,317	63.8	1,985	23.8	0	0.0
	19	7,804	804	10.3	4,900	62.8	2,100	26.9	0	0.0
	24	7,470	683	9.1	4,448	59.5	2,339	31.3	0	0.0
	27	7,382	710	9.6	4,073	55.2	2,599	35.2	0	0.0
	28	7,315	700	9.6	3,944	53.9	2,671	36.5	0	0.0
	29	7,211	693	9.6	3,823	53.0	2,695	37.4	0	0.0

(単位：人)

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		高齢人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
長生村	14	14,595	2,082	14.3	9,552	65.4	2,961	20.3	0	0.0
	19	14,996	1,978	13.2	9,554	63.7	3,464	23.1	0	0.0
	24	14,996	1,801	12.0	9,241	61.6	3,954	26.4	0	0.0
	27	14,753	1,656	11.2	8,628	58.5	4,469	30.3	0	0.0
	28	14,681	1,610	11.0	8,489	57.8	4,582	31.2	0	0.0
	29	14,522	1,520	10.5	8,320	57.3	4,682	32.2	0	0.0
白子町	14	13,626	1,655	12.1	8,829	64.8	3,142	23.1	0	0.0
	19	13,162	1,332	10.1	8,257	62.7	3,573	27.1	0	0.0
	24	12,500	1,189	9.5	7,459	59.7	3,852	30.8	0	0.0
	27	11,977	1,107	9.2	6,651	55.5	4,219	35.2	0	0.0
	28	11,777	1,076	9.1	6,417	54.5	4,284	36.4	0	0.0
	29	11,583	1,040	9.0	6,195	53.5	4,348	37.5	0	0.0
長柄町	14	8,660	1,205	13.9	5,461	63.1	1,994	23.0	0	0.0
	19	8,350	927	11.1	5,299	63.5	2,124	25.4	0	0.0
	24	7,899	775	9.8	4,899	62.0	2,225	28.2	0	0.0
	27	7,427	657	8.8	4,255	57.3	2,515	33.9	0	0.0
	28	7,348	642	8.7	4,153	56.5	2,553	34.7	0	0.0
	29	7,185	594	8.3	3,999	55.7	2,592	36.1	0	0.0
長南町	14	10,733	1,218	11.3	6,519	60.7	2,996	27.9	0	0.0
	19	10,046	971	9.7	6,024	60.0	3,051	30.4	0	0.0
	24	9,234	793	8.6	5,447	59.0	2,994	32.4	0	0.0
	27	8,651	686	7.9	4,841	56.0	3,124	36.1	0	0.0
	28	8,503	666	7.8	4,662	54.8	3,175	37.3	0	0.0
	29	8,319	648	7.8	4,446	53.4	3,225	38.8	0	0.0

(注) 資料は、千葉県年齢別・町丁字別人口調査(登録人口)による。(平成29年4月1日現在)

図3－(2) 長生健康福祉センター管内年齢5歳階層別人口構成図

(平成29年4月1日現在)

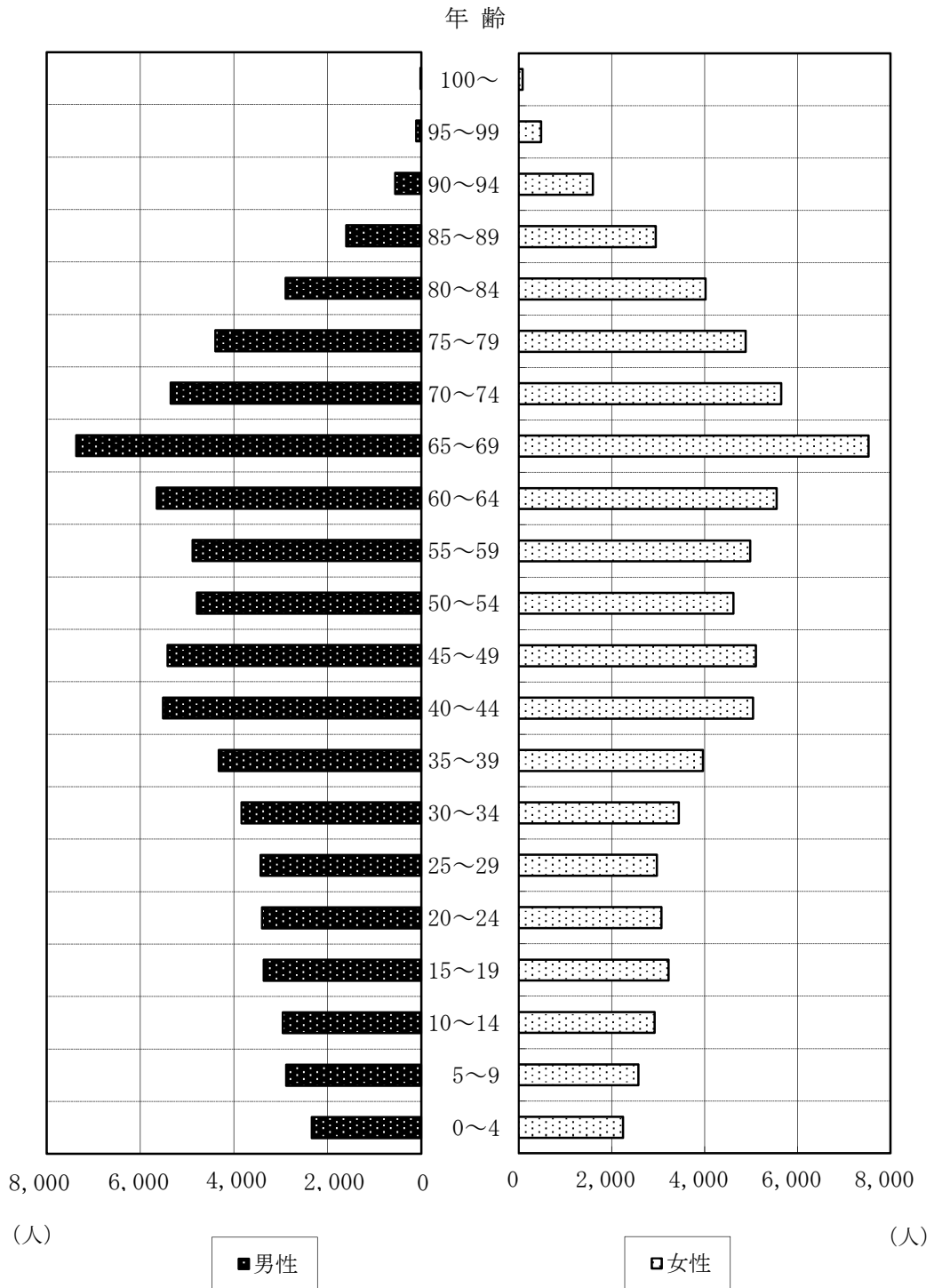


表3 - (2) - Ⅰ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口							
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	
管内 総数	151,923	4,584	5,459	5,882	6,582	6,466	6,403	7,280	8,286	10,552	10,515	
男	75,025	2,338	2,884	2,955	3,359	3,397	3,430	3,835	4,319	5,513	5,414	
女	76,898	2,246	2,575	2,927	3,223	3,069	2,973	3,445	3,967	5,039	5,101	
茂原市 総数	90,715	2,886	3,327	3,651	4,017	4,064	4,100	4,590	5,102	6,580	6,598	
男	44,794	1,464	1,742	1,806	2,079	2,149	2,212	2,389	2,644	3,429	3,382	
女	45,921	1,422	1,585	1,845	1,938	1,915	1,888	2,201	2,458	3,151	3,216	
一宮町 総数	12,388	447	571	548	528	475	458	577	789	974	856	
男	6,086	245	303	291	274	243	244	298	392	501	462	
女	6,302	202	268	257	254	232	214	279	397	473	394	
睦沢町 総数	7,211	212	248	233	276	261	293	308	372	420	403	
男	3,468	98	127	119	127	125	152	159	201	218	201	
女	3,743	114	121	114	149	136	141	149	171	202	202	
長生村 総数	14,522	387	539	594	727	691	544	647	770	1,024	1,028	
男	7,203	195	295	293	370	368	301	355	400	534	526	
女	7,319	192	244	301	357	323	243	292	370	490	502	
白子町 総数	11,583	308	354	378	431	402	434	520	546	702	726	
男	5,777	155	190	196	232	217	210	272	298	365	388	
女	5,806	153	164	182	199	185	224	248	248	337	338	
長柄町 総数	7,185	161	214	219	299	271	267	285	348	414	443	
男	3,611	93	114	112	133	149	153	161	187	236	220	
女	3,574	68	100	107	166	122	114	124	161	178	223	
長南町 総数	8,319	183	206	259	304	302	307	353	359	438	461	
男	4,086	88	113	138	144	146	158	201	197	230	235	
女	4,233	95	93	121	160	156	149	152	162	208	226	
千葉県 総数	6,285,160	244,025	264,157	273,857	291,317	321,883	333,273	372,241	414,326	502,237	501,838	
男	3,137,911	125,373	135,754	140,245	149,777	167,125	174,134	193,233	215,059	260,811	261,206	
女	3,147,249	118,652	128,403	133,612	141,540	154,758	159,139	179,008	199,267	241,426	240,632	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成29年4月1日現在）

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内 総数	9,408	9,861	11,193	14,890	10,995	9,276	6,911	4,550	2,151	585	94
男	4,790	4,881	5,645	7,362	5,345	4,392	2,893	1,599	555	106	13
女	4,618	4,980	5,548	7,528	5,650	4,884	4,018	2,951	1,596	479	81
茂原市 総数	5,763	5,805	6,251	8,539	6,462	5,398	3,810	2,351	1,065	311	45
男	2,940	2,858	3,092	4,147	3,127	2,562	1,616	833	267	50	6
女	2,823	2,947	3,159	4,392	3,335	2,836	2,194	1,518	798	261	39
一宮町 総数	682	721	833	1,147	835	726	579	412	184	37	9
男	360	336	420	559	397	339	221	140	51	7	3
女	322	385	413	588	438	387	358	272	133	30	6
睦沢町 総数	417	458	615	768	599	475	382	271	155	38	7
男	200	229	321	376	289	226	160	99	38	2	1
女	217	229	294	392	310	249	222	172	117	36	6
長生村 総数	975	922	992	1,436	1,024	874	667	404	206	63	8
男	485	463	506	721	500	408	279	147	43	12	2
女	490	459	486	715	524	466	388	257	163	51	6
白子町 総数	691	779	964	1,284	974	813	573	429	214	55	6
男	358	405	497	670	466	395	231	155	63	14	0
女	333	374	467	614	508	418	342	274	151	41	6
長柄町 総数	431	543	698	835	503	434	378	278	128	31	5
男	213	279	370	438	254	204	165	90	34	6	0
女	218	264	328	397	249	230	213	188	94	25	5
長南町 総数	449	633	840	881	598	556	522	405	199	50	14
男	234	311	439	451	312	258	221	135	59	15	1
女	215	322	401	430	286	298	301	270	140	35	13
千葉県 総数	401,613	355,504	377,472	494,182	387,013	324,702	226,646	126,753	55,012	14,689	2,420
男	208,040	181,563	187,965	240,317	183,691	152,181	98,306	45,599	14,611	2,586	335
女	193,573	173,941	189,507	253,865	203,322	172,521	128,340	81,154	40,401	12,103	2,085

4 健康相談

表4 健康相談及び検査の日

(平成29年4月1日現在)

区 分	曜 日	受付時間	備 考
不 妊 相 談	面接相談		予約制
こころの健康相談	第4金曜日 偶数月 第2月曜日 奇数月 第3火曜日	14:00～16:00 14:00～16:00 14:00～15:00	予約制
精神障害者社会復帰事業	第2・4木曜日	10:00～14:00	登録制
エイズ相談 HIV等抗体検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	相談：随時受付 検査：予約制
性感染症検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	予約制
肝炎ウイルス検査	①毎月 第1・3火曜日 ②偶数月 第3火曜日	①13:00～14:00 ②17:30～18:30	予約制
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00	予約制
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料
D V 相 談	来所相談：火曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	

5 各種委員会

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5- (1) 運営協議会委員名簿

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	市 原 武
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	林 和 雄
長柄町長	清 田 勝 利
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	鈴 木 秋 彦
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	永 島 潤 一
千葉県看護協会長夷地区部会長	倉 津 与 之 美
千葉県獣医師会長生地区支部長	須 永 岳 史
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	横 堀 喜 一 郎
県議会議員	鶴 岡 宏 祥
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
茂原市連合婦人会副会長	野 田 秀 子
一宮町婦人会長	渡 邊 年 子
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	林 は る み
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子
長生保健所管内食生活改善協議会長	小 高 椎 英 子

(順不同・敬称略)

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、あるいは第 20 条第 4 項及び第 26 条による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5- (2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポ プ ラ ク リ ニ ッ ク	鈴 木 秋 彦
山 之 内 病 院	端 迫 清
大 木 医 院	大 木 専 一 郎
麻 生 司 法 書 士 事 務 所	麻 生 武
元 千 葉 県 職 員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(平成29年4月1日現在)

センター長(技) 1名	副センター長(事) 1名	総企画課 7名	1 庶務、人事、文書收受及び財産に関する事		
			2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事		
			3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関する事		
			4 医療関係の許認可及び諸届等に関する事		
			5 薬事法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関する事		
			6 献血推進に関する事		
			7 災害・健康危機管理に関する事		
			8 地域保健医療計画に関する事		
			9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関する事		
			10 人口動態統計及び衛生上の統計に関する事		
副センター長(技) 1名	地域保健福祉課 12名	1 保健師に関する事			
		2 母子・成人・老人・歯科保健に関する事			
		3 衛生教育に関する事			
		4 栄養改善・調理師法の施行に関する事			
		5 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関する事			
		6 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事			
		7 指定難病等医療費助成に関する事			
		8 民生委員及び児童委員に関する事			
		9 家庭及び児童の調査相談・指導に関する事			
		10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関する事			
		11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関する事			
		12 介護保険に関する事			
		13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事			
		14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関する事			
主幹 1名	健康生活支援課 11名	1 感染症予防法の施行に関する事			
		2 難病対策に関する事			
		3 予防接種法の施行に関する事			
		4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事			
		5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事			
		6 食品衛生法等に関する事			
		7 ふぐ取り扱い等に関する事			
		8 狂犬病予防法、動物の保護・管理に関する事			
		9 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関する事			
		10 温泉法・水道施設等に関する事			
		11 住居衛生に関する事			
		12 建築物の衛生的環境の確保に関する事			
		13 食品・環境関係業者の衛生教育に関する事			
		14 健康危機対策に関する事			
センター長(技) 1名	副センター長(事) 1名	生活保護課 9名	1 生活保護法の事務に関する事		
			検査課 7名	1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生検査に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)	
				食品機動監視課 4名	1 食品製造業、大規模小売店舗、旅館業及び特定給食施設等の監視指導並びに食品の収去に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(平成29年5月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	主幹	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
合計	1	2	1	7	12	9	11	7	4	54
医師	1									1
事務		1		3	5	9 (1)				18 (1)
薬剤師				2			2		1	5
管理栄養士				1	2				2	5
精神保健福祉士					1					1
保健師		1	1		3 (1)		3			8 (1)
臨床検査技師								7 (1)		7 (1)
診療放射線技師							1			1
獣医師							3			3
その他の技術職員					1		1 (1)		1 (1)	3 (2)
その他の職員				1			1			2
(再掲)	食品衛生監視員	1					6 (1)		4	11 (1)
	環境衛生監視員	1					6 (1)			7 (1)

* () 内は課長再掲